

令和7年度 パブリック・コメント手続 実施結果票

計画・条例等名称	天草市住生活基本計画(素案)
実施期間	令和8年2月25日～令和8年3月26日
担当部署	建設部 建築課 建築係
連絡先	TEL 0969-32-6797
	FAX 0969-24-4266
	E-mail kenchiku@city.amakusa.lg.jp

結果の概要	
意見者数	1人
意見の件数	1件
反映件数	1件

NO	該当箇所	意見の概要	市の考え方	取扱い
1	22ページ 5.1 施策の展開方向 ②良好な居住環境の維持・形成	<p>日常生活の中で感じる「快適性」といった生活者の視点も将来像に補足してほしい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草の気候に合った緑陰の確保など地域らしさを大切にしながら快適性を高める取り組み ・車も休める日陰空間の整備 ・ごみステーションや排水処理の整備 <p>…などのような生活者に近い視点を何らかの形で計画に盛り込めないか。</p>	<p>本計画は、市の住宅・居住環境整備に関する施策を展開するにあたっての基本的な考え方を示すものとして策定するものですが、ご提案いただいた「生活者の視点」は、本計画の基本施策のひとつである「良好な住環境の維持・形成」の実現のために大変重要なものと考えます。</p> <p>ご意見にありますとおり、本計画の基本施策のひとつである「良好な住環境の維持・形成」の実現のためには、生活者が快適に感じるかどうかの視点は不可欠のものでありますが、今回の素案の中には明確な表現で記述しておりませんでしたので、「第4章 施策の推進」の「4.1基本施策」において、良好な住環境の指標として生活環境の快適性について記述したいと考えます。</p> <p>また、それに加えて具体例として挙げていただいた「緑化」や「天草らしい景観の推進」などについても、市で策定する『天草市景観計画』及び『天草市環境基本計画』において、その施策の基本的な方向性について定めています。このうち環境基本計画は、本計画と同様に天草市総合計画を上位計画とし、他の関連計画と整合を図り推進するものとして策定されていますが、これまで本計画が連携を図るものとして明記していなかったため、本計画「第1章 計画概要」の「1.2計画の位置づけ」において整合・連携を図る重要な計画の一つとして記載したいと考えます。</p> <p>【変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(p3)「1.2 計画の位置づけ」中、整合・連携を図る各計画に“天草市環境基本計画”を追加 ・(p19)「4.1 基本施策」中、「②良好な住環境の維持・形成」に“快適に居住することができる良好な環境”の文言を追加 	反映